

議案第1号

令和3年度南空知公衆衛生組合一般会計補正予算（第2号）

令和3年度南空知公衆衛生組合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,941千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ395,936千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月18日提出

南空知公衆衛生組合長 齋藤良彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 分 賦 金		千円 336,247	千円 △6,027	千円 330,220
	1 分 賦 金	336,247	△6,027	330,220
2 繰 越 金		3,000	9,968	12,968
	1 繰 越 金	3,000	9,968	12,968
歳 入 合 計		391,995	3,941	395,936

(歳 出)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総 務 費		千円 17,238	千円 197	千円 17,435
	1 総務管理費	17,141	197	17,338
3 清 掃 費		371,233	3,744	374,977
	1 清 掃 費	371,233	3,744	374,977
歳 出 合 計		391,995	3,941	395,936

議案第2号

令和4年度南空知公衆衛生組合一般会計予算

令和4年度南空知公衆衛生組合一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ406,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は5,000千円と定める。

令和4年2月18日提出

南空知公衆衛生組合長 齋藤良彦

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

款	項	金 額
1 分 賦 金		千円 344,375
	1 分 賦 金	344,375
2 繰 越 金		3,000
	1 繰 越 金	3,000
3 諸 収 入		59,225
	1 雑 収 入	59,224
	2 預 金 利 子	1
歳 入 合 計		406,600

(歳 出)

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 519
	1 議 会 費	519
2 総 務 費		17,269
	1 総 務 管 理 費	17,179
	2 監 査 委 員 費	90
3 清 掃 費		385,807
	1 清 掃 費	385,807
4 公 債 費		5
	1 公 債 費	5
5 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出	合 計	406,600